

第一次の特定外来生物指定対象の評価一覧(哺乳類・鳥類)

第一次の特定外来生物指定対象	被害の概要	評価の理由
<p>タイワンザル</p> <p>-----</p> <p>カニクイザル</p> <p>-----</p> <p>アケザル</p>	<p>遺伝的攪乱 生態系への被害</p>	<p>・ニホンザルが生息可能な環境では本種も生息が可能であり、すでに和歌山県及び青森県でニホンザルとの交雑が確認されており、遺伝的かく乱により在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>・一部地域では被害対策として捕獲等が進められている。</p>
<p>-----</p> <p>アライグマ</p> <p>-----</p> <p>カニクイアライグマ</p>	<p>捕食、競合駆逐 農林水産業への被害</p>	<p>・国内に天敵が存在しない増殖力の強い雑食性動物で、水生植物から樹上生物まで幅広い食性を有し、捕食を行うことで在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>・各地で農作物の食害が報告されている。</p> <p>・ペットとしての飼育数が多く、飼育個体の逃亡、遺棄が続き、個体数も増加している。</p>
<p>ジャワマンゴー</p>	<p>捕食 農林水産業への被害</p>	<p>・奄美大島、沖縄島で希少な在来生物を捕食することにより、生態系への被害が深刻化しており、防除などの対策がすでに実施されている。</p> <p>・国外でも、食肉獣のいない島嶼に持ち込まれた際、在来の生物群集に対するインパクトが大きいことが指摘されており、本種が在来生物の絶滅要因になったとされる事例が報告されている。</p> <p>・鶏卵、鶏雛に対する養鶏被害や、農作物への被害が報告されている。</p>
<p>クリハラリス(タイワンリス)</p>	<p>競合駆逐</p>	<p>・飼育個体数が比較的に多い上、逸脱、野生化の事例も多く、さらに分布を拡大すればニホンリスとの競合や樹木の皮剥ぎ等により、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p>
<p>トウハイロリス</p>	<p>競合駆逐</p>	<p>・イギリス、イタリアなどで在来のリス類(特にキタリス)を駆逐した事例やブナ類、カシ類などの樹皮を食害することによりヨーロッパの森林生態系に被害を及ぼした事例が知られており、北アメリカ原産であるため日本に定着する可能性も高く、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p>
<p>ヌートリア</p>	<p>周辺環境の攪乱 農林水産業への被害</p>	<p>・水生植物を大量に捕食し、水鳥などと餌資源をめぐる競合関係が生じる可能性があり、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>・水辺、または水辺周辺の稲作などの農作物に対し食害を与えており、各県で防除等の被害対策が行われている。</p>
<p>フクロキツネ</p>	<p>競合駆逐、捕食</p>	<p>・国外で、無脊椎動物や鳥類の捕食、植物を食草とすることによる森林環境の変化等の被害の事例があり、日本の気候にも適応するものと考えられることから、我が国に定着すれば在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p>
<p>キョン</p>	<p>周辺環境の攪乱 農林水産業への被害</p>	<p>・国外では、下層植生などへの食圧により森林の更新を妨害するとともに昆虫類の食草の減少などが指摘されており、国内でもニホンジカが採食しない植物をキョンが採食することによる自然植生への影響が指摘されており、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>・千葉県では有害駆除の対象とされている。</p>
<p>ガビチョウ</p> <p>-----</p> <p>カオグロガビチョウ</p> <p>-----</p> <p>カオジロガビチョウ</p>	<p>競合駆逐、捕食</p>	<p>・定着が確認されている九州・四国・本州のブナ林等の原生的森林において、ソウシチョウ、ガビチョウが最優占種となり、群集構造が著しく変化している可能性があることから、生態系等に被害を及ぼすおそれが指摘されている。また、長期的には競争種や捕食される小動物等への直接の負の影響も推定される。</p> <p>・ハワイ諸島では、ガビチョウとソウシチョウが侵入した地域では在来のハワイ固有鳥類が衰退していったというセンサスデータがある。</p>
<p>ソウシチョウ</p>		